

農地利用最適化推進委員の募集結果の公表について

桂川町において募集（令和8年3月16日から同年4月15日まで）していただいた農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者について、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第2項及び同法施行規則（昭和26年農林省令23号）第12条第1項の規定に基づき、推薦・募集の応募結果を公表します。

◎推薦を受けた者及び応募した者の数

- ・ 推薦を受けた者 2人（うち認定農業者等0人）
- ・ 応募をした者 2人（うち認定農業者等1人）

桂川町農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集に係る申込者の情報（※受け付け順）

受付 番号	推薦を受ける者・応募する者								推薦する者						推薦の理由 (応募の理由)	推薦する区域 (応募する区域)	農業委員への推薦 (応募)の有無			
	氏名	性別		年齢	職業	経歴	農業経営の状況	認定農業者等であるか		氏名もしくは法人・団体の名称	法人・団体等			個人						
		男	女					該当する	該当しない		代表者等の役職・氏名	構成員の数(人)	構成員の資格等	年齢				性別		職業
1	樋口 重徳	○		70	農業	昭和52年4月1日～ 平成30年3月31日 農林水産省 職員 令和5年7月～ 農地利用最適化推進委員	水稲 112 a 農業粗収入254万円		○	土師一の2農事組合	組合長 樋口 眞則	10人	10 a以上の土地を耕作する農業を営む個人であり、その住所又はその経営に係る土地若しくは施設が組合の地区内にあること。					農林水産省を退職後、農業に従事し温厚な性格と強い責任感で地域の中心的存在として活躍しています。また、今後の地域農業の発展に向けての活動に高い意欲を持っていることから、農地利用最適化推進委員として推薦致します。	南	
2	足立 幸信	○		79	無職	昭和60年3月に妻の母が1人で6反の田畑を作りながら生活していたが、病気で倒れたため妻の親族と話し合いの結果、私が農家の跡取りとして大分より帰省して同居、飯塚自衛隊勤務で平成13年まで兼業農家として、以後は専業農家として生活しています。	当初は田畑6反の水稲 現在は4反の稲作を妻と息子で実施		○									現在、土師六区生産組合から農業委員も農地利用最適化推進委員も20年以上いませので、地区の若手農業者に受け継ぐために応募いたしました。	東	無
3	芳中 悟	○		73	農業	平成28年まで福岡九州クボタ勤務 以後、農業に従事	水稲 300 a 麦 400 a 大豆 100 a		○									自分の今までの農業の経験を活かしたいため。	北	無
4	吉田 健一	○		64	会社員及び農業	県立山田高校卒業後会社員 平成10年父死去後会社員、農業	約21,000㎡水稲作付		○	九郎丸生産組合	組合長 梶嶋 英二	26人	現在12名が水稲作付している					九郎丸生産組合員のため。	西	無